

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和6年度第2回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年7月22日（月）午後7時から午後8時50分まで
開 催 場 所	中部地区会館402AB学習室
出席者及び欠席者	出席者：木村会長、荒井副会長、若山委員、夏井委員、押本委員、波田委員、高橋委員、杉原委員、田中委員、小川委員、原田委員、前田委員 欠席者：高山委員、細谷委員、亀田委員 事務局：子ども家庭部長、子ども政策課長、子ども育成課長、子ども子育て支援課長、子ども政策課子ども政策係長、子ども育成課保育・幼稚園係長、子ども育成課保育・幼稚園係担当 受託業者：株式会社名豊
議 題	(1) 計画素案について (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題について (1) 各委員からいただいた指摘事項等に基づき、事務局で検討・修正する。 (2) 次回の会議は、9月中旬から下旬を予定している。日程が決まり次第連絡する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ◎印＝委員長 ○印＝委員 ●印＝事務局	1 開会  2 報告事項 令和6年度第1回武蔵村山市子ども・子育て会議の会議結果について —事務局から報告事項について説明—  <質疑応答> ◎ 会議録について、次回からは委員に会議録を確認し、確定してから報告事項として取り扱っていただきたい。 ● 今後はそのように対応する。  3 議題 (1) 計画素案について —事務局から計画素案について説明—  <質疑応答> ○ 3ページの中段の表に増加率の記載があり、そこで例えば「108.9%」という表記があるが、「8.9%」と修正した方がよいと考える。 ● いくつか同様の表記をしている箇所があるため、全て修正する。 ○ 5ページに「合計特殊出生率」という言葉があるがどのような意味か。 ● 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数を表しているが、本内容については注釈をつけることとする。

- ◎ 注釈を入れる場合は、ページの下部に記載するよりは、文章の近くに入れた方がわかりやすい。
- そのように対応する。なお、同じ単語が多く出てくる場合は、第二期子ども・子育て支援事業計画のときと同様に、巻末にまとめて記載する予定である。
- 言葉の説明については、その都度注釈があった方が見やすいと考える。
- 6ページに「自然動態・社会動態」という言葉があるが、ここにも注釈があった方がよい。  
また、7ページの「M字カーブ」についても同様に注釈が必要と考える。なお、「M字曲カーブ」と記載されている箇所があるが、これは誤りか。
- 「自然動態・社会動態」及び「M字カーブ」についても注釈を入れる。なお、「M字曲カーブ」については誤りのため、修正する。
- 15ページの生活保護受給世帯の進学率についてだが、上のグラフでは確かに進学率は下がっているが、そもそもの世帯数が少ないため、個別の事情に左右されるところが大きいのと思うので、この結果だけを見て減少傾向にあるとは言えないと思う。
- 書き表し方について検討する。
- サンプルが少ないため、個人が特定される可能性があるので、本内容は削除したほうがよいと思う。
- ◎ 母数が少ないので、これだけだと進学率が何の要因かは読み取ることができない。
- 「(10) 生活保護受給世帯の進学率」の項目は削除する。
- ◎ 10ページの「(2) 虐待種別相談対応の推移」について、「特に心理的虐待については、令和元年度から令和5年度にかけて、47人増加しています。」という表現があるが、身体的虐待の方が増加率は高いため、心理的虐待だけ「特に」と表現する意味はないと考える。  
本内容だと、心理的虐待だけが数値が増えているような印象を与えてしまうため、記載内容を変えた方がよい。  
また、その下の「(3) 子どもから見た虐待者の関係」について、「特に実父は…」という記載があるが、実父については数パーセントしか上がっていない。  
増加率で考えると、そのほかの項目の方が特徴的であると考えられる。そのため、記載の仕方については、増加率や割合で示す方がよいと考える。
- 御指摘の方向で検討する。
- ◎ 本内容から見て取れる特徴について、改めて検討をお願いする。
- ◎ 24ページの「(8) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」の1・2行目に、「適切な監護を受けられない」という表現があるが不適切だと考える。  
児童福祉法では、保護者が昼間家庭にいない子どもに対して遊びと生活の場を提供して健全な育成を図るという内容になっているので、児童福祉法上の内容に合わせて記載していただきたい。
- 修正する。
- ◎ 25ページのランドセル来館事業は、学童クラブに所属していない子どもが放課後家に帰らずに寄れるという事業であると思うが、①の「保留児童数」というのは、学童クラブで補いきれない児童数という捉え方でよいのか。

- 学童クラブに申し込みをしたが、満員だったため、空きを待っている保留状態のお子さんが、このランドセル来館事業を活用している。
- ランドセル来館事業を利用できる方は、学童クラブに申し込んだが、保留状態となっている児童となる。
- ◎ 弾力的運用とランドセル来館事業は何が違うのか。
- 弾力的運用は、各学童クラブの定員について、必要に応じて20パーセントを限度として定員を超えて運用できることを指す。
- 弾力的運用を行ったにもかかわらず、学童クラブに入所できない保留児童がいた場合は、ランドセル来館事業で補完している。
- ◎ ②の確保の内容のランドセル来館事業の数については、弾力的運用を行ってもなお、まかないきれない児童の数であるか。
- 25ページのランドセル来館事業の「②確保の内容」のところで、令和6年度の欄の31人は、ランドセル来館事業をやっていない場合に、保留児童となる数である。
- ◎ 計画書上にその説明が必要である。令和6年度の実績値について、弾力的運用において保留児童数が56人となっているが、この表から読み取れる情報としては、学童クラブの数がかかなり足りていないという解釈でよいか。
- 弾力的運用でまかなえているということである。
- ◎ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の弾力的運用の内容を、なぜランドセル来館事業のところに記載しているのか。この記載の仕方だと意味がよくわからない。
- 次期計画で学童クラブの見込値や計画値にかかわってくる。
- ランドセル来館事業というのは、学童クラブ以外のお子さんは利用できない事業なのか。
- 学童クラブに申し込みをしたが、弾力的運用をしてもなお、保留児童となってしまった方だけが対象となる。
- ◎ ランドセル来館事業は東京都の事業か。
- 市の児童館の事業である。学童に申し込みをしたが、まだ入れないお子さんは、児童館事業としてランドセル来館事業に申し込んでいただく形となる。
- 本事業は、学校から家に帰らなくても、学童クラブが併設された児童館で、ランドセルを置いてそのまま遊べるものであり、学童クラブに空きが出れば入所できるものである。なお、ランドセル来館事業については料金が発生しない。
- ◎ ランドセル来館事業というものを知らなかった。そのため、ネットで検索してみると、東京都内の他の自治体でもランドセル来館事業はやっていることが分かった。その内容を読む限りでは、学童クラブを申し込んでも定員超過で入所できなかった人たちを対象にしているとは読み取れなかった。
- 単に学校から家に帰らずともそのまま利用できる事業という説明がされていたので、武蔵村山市ではランドセル来館事業をどのように規定し、計画書に示す数字が何を指しているのかが分かるように説明書きをした方がよいと考える。
- 結局のところ、24ページの「① 放課後児童健全育成事業」の計画値や実績値の、②-①の人数を弾力的運用で補っているということのようであるが、ランドセル来館事業とは何かという説明も必要である。
- また、①の保留児童数が放課後児童健全育成事業の不足分に該当する数だということと、弾力的運用の説明と、ランドセル来館事業が指す人数の説明も必要かと思う。
- 保護者は、自分の子がランドセル来館事業を利用しているの

か、それとも弾力的運用で学童クラブを利用しているかは、わかるのか。

- 学童クラブは有料で、毎月6,500円かかるがランドセル来館事業は無料である。

学童クラブに申し込んだが、入所できずに待機となった場合で、ランドセル来館事業を希望される場合は保護者からの申し込みが必要となるため、学童クラブかランドセル来館事業のどちらを利用しているかは分かる。

- ◎ 学童クラブは小学校の校内にあるのか。
- 校内に学童クラブがあるところと、校外にあるところと半々ぐらいである。

- ◎ 校外に設置されている場合は近辺であろう。ランドセル来館事業は、児童館に滞在すると思うが、児童館は何か所あるのか。また、ランドセル来館事業を利用する場合は、弾力的運用をしようとしても通える範囲でないと利用できないということか。

- 弾力的運用は学童クラブの定数の2割増しで入れるので、そこに入れるのであれば有料で学童クラブに入ってもらおう。それが弾力的運用である。

2割増しても入れない子どもは、各学区の児童館で実施しているランドセル来館事業に通ってもらおうこととなる。これは無料で、おやつはでない。

- ◎ それでは、なぜ25ページの「② ランドセル来館事業」のところに学童クラブの弾力的運用の数を記載しているのか。

学童クラブは2割増しまで受け入れ可能とするものを指すのであれば、24ページの学童クラブのところに、不足分を弾力的運用で受け入れができていないという書き方が正しいのではないか。

弾力的運用により学童クラブに通っている方は利用料も支払っているため、ランドセル来館事業の利用者ではないのではないか。

- 25ページの「② ランドセル来館事業」の括り方が適切ではないということか。

- ◎ 括り方というよりは、ランドセル来館事業の表内に「弾力的運用」という言葉があるため、弾力的運用については、ランドセル来館事業としての対応だと誤認してしまうと考える。

「① 放課後児童健全育成事業」の令和6年度の実績値を見ると、「利用定員－申込者数」の数が▲56人となっているが、「② ランドセル来館事業」の表を見ると、弾力的運用が56人と記載されていることから、弾力的運用でまかなえているということか。

また、ランドセル来館事業の計画値については令和2年度から令和6年度にかけて、31人もしくは32人を見込んでいたが、令和5年度以降については0人となっているため、保留児童は解消しているということか。

- そのとおりである。
- ◎ 「弾力的運用」の記載については誤認がないように、ランドセル来館事業の表を組み直し、ランドセル来館事業の説明と、31人程見込んでいたが、令和5年度以降は解消されたということに記載するようお願いする。

- 修正する。
- ◎ 学童クラブについては必要に応じて1.2倍まで定員を超えて運用してもよいとのことだが、どのように活動しているのか。部屋はかなり窮屈ではないか。

- 学童児童1人当たりの面積は1.65㎡と国の基準で定まっているが、児童館については面積の要件がない。  
 なお、児童館と学童クラブが併設されている場合は、同じフロアにある。それ以外は単独のものと学校の中にあるものがある。
- ◎ 学童クラブは何か所あるのか。また、児童館に学童クラブが併設されているのは何か所あるのか。
- 学童クラブは全部で13か所ある。また、学童クラブが併設されている児童館は5か所ある。なお、それ以外は単独館が1館、残りが学校併設型となる。
- ◎ 児童館と学童クラブが併設されているところは、どちらかのスペースで遊んだりすることができると思う。  
 いずれにしても、本件については計画を考えていくときに、また検討していければと思う。
- 学童クラブと児童館が併設されているところでも、食事が出る有料の子どもと、ランドセル来館事業でお金を払っていないからおやつは出ないという子どもが同じフロアにいるのか。
- そのとおりである。
- それは、子どもにとって悲しいことのように思うが、そこを差別して取り扱う必要があるものなのか。
- 育成室と児童館の遊戯室は区分されているが、児童館と学童クラブの子どもたちが入り混じって遊んでいるため、おやつを食べられる子と食べられない子の差は出てしまう。
- ◎ 児童館は飲食禁止であり、子どもたちがおやつを食べる際には、学童クラブで食べると思うがいかがか。
- そのとおりである。学童の子どもたちは育成室でおやつを食べており、児童館に遊びにきた子どもたちは育成室以外の部屋で遊んでいるため、区分されている。
- ◎ 地域のお子さんが児童館に遊びに来ており、学童クラブは専用の部屋でおやつを食べるなど学童クラブの過ごし方をしているのでいいと思う。
- ランドセル来館事業の職員は学童クラブの職員と兼務か。
- ランドセル来館事業については、会計年度任用職員を含む児童館の職員が担当している。なお、学童クラブを担当する職員と児童館を担当する職員の区分けはしているが、子どもたちは一緒になって遊ぶため、自分が担当する子どもたちしか見ないといったことはない。
- ◎ 一緒に遊ぶと言っても、恐らく、学童クラブの方が児童館のスペースで遊びたい子どもにそちらに行ってもよいと許可しているという形かと思うのだが。ランドセル来館事業の子どもたちは児童館のスペースで過ごすのが原則なのではないか。学童クラブの部屋へは行かないであろうし、あくまで児童館の利用児童という形で過ごしているのではないか。
- 育成室には、児童館の利用児童は入れない。学童クラブのお子さんは児童館のスペースは自由に使っている。職員配置としては、各部屋にそれぞれ職員がいるイメージである。
- 学童クラブの1人当たりのスペースの話について、先ほどの話だと、学童保育と児童館が併設しているところであればスペースが確保できるとのことであったが、学校内に設置されているところに対しては、その面積に対して割った人数だけがいて、定員の20パーセント以上になることはないという認識でよいか。
- 学校併設で、学童クラブが児童館に併設されていない場合は、定員を超えた運用をすることはできない。例えば第十小学校の場合、学童クラブが学校の校庭内にあるため、定員を変えることは

できないが、近くに児童館があるので、学童クラブが定員超過した場合に、児童館の利用を提案することはある。

- 第十小学校と山王森児童館ならそれほど遠くないが、第一小学校とお伊勢の森児童館だと距離がある。仮に、第一小学校で定員超過となった場合は、管轄はお伊勢の森児童館となり、児童は歩いて行かなければいけないのか。

- その対応がなかなか難しいところである。学校に学童クラブが併設されている場合は、定員を変えることができないため、定員超過となった場合はランドセル来館事業での対応となるが、当時は希望される保護者がいなかったと記憶している。

ランドセル来館事業を希望されない場合は、他事業とはなるが、放課後子供教室を案内させていただいたこともある。

- 学童クラブの保留児童は、令和5年度以降は0人となっているが、弾力的運用を行った方が56人いるため、本計画を策定する上で検討していく必要がある。

A市では、小学生の増加率が非常に高いところについては、学童クラブが次々と増えている状況だが、部屋が確保できず、近辺にも施設がないため、子どもたちが安心して過ごせる場所をどのように確保していけばいいのか、非常に頭を悩ませている状況であると伺っている。

- 21ページから27ページまでにかけて記載されている文章において、「令和3年度から令和5年度にかけて不足しました。」や「利用実績は下回っています」などという終わり方ではなく、「需要に対する供給が確保されています。」などという終わり方だと意味が伝わりやすい。

書きぶりを最後まで丁寧に説明した方がよい。

- 御指摘の方向で再検討させていただく。
- 28ページの「第二期子ども・子育て支援事業計画の施策の取組」については、構成としては、第2節の1項に持ってきた方が見やすいと考える。

そのため、第2節の1項を「第二期子ども・子育て支援事業計画の施策の取組」とし、2項を「幼児期の教育・保育の進捗状況」、3項を「地域子ども・子育て支援事業の進捗状況」としてはいかがか。

- 御指摘のとおり修正する。
- 「第3節 ニーズ調査等の結果からみられる現状」については、昨年度実施した各種調査結果の抜粋か。また、意見を伺うとすれば、この内容で足りているかということか。

- そのとおりである。子ども計画を策定するに当たり、重要と思われる調査結果を抽出したつもりではあるが、5冊分の調査結果を記載しているため、分量が多いように感じているところである。

- 63ページの「③ ヤングケアラーの状況」のHのグラフについて、「家族の通訳や手続きの手伝い」をしている人が一定数いるのだなと思ったが、いろいろなマークがあって、どれぐらいの割合の方がどれだけの時間行っているのかが分かりにくい。

- 数字が重なっており、分かりにくい状況となっているため、棒で指し示すなどして見やすい表記に修正する。

なお、該当箇所についてはいくつかあるため、統一的に修正する。

- 88ページの「高校生ワークショップの概要」について、「(3)ワークショップで出された主な意見」だが、「安全性」の分類のところに「金銭的な支援がある町」の記載があるが、「支援」の

